

金融庁の平成 21 年度機構・定員及び予算について

現下の政策課題に的確に対応すべく、定員に関し 45 名の純増(グロスベースでは 68 名の増員)及び総括審議官(国際担当)の設置等の体制整備、並びに総額約 217 億円の予算が認められた。

1. 体制整備の概要

【定員の推移】

	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度
増 員 (A)	109	64	64	69	68
削減等 (B)	17	18	31	25	23
純増 (A - B)	92	46	33	44	45
年度末定員	1,294	1,340	1,373	1,417	1,462

(注)21 年度の削減等には、計画削減 18 のほか、検査官の時限到来(20 年度末)による減等が含まれている。

【増員 68 名の内訳】

(1) 金融システムの安定性強化・金融仲介機能の適切な発揮〔16 人〕

我が国金融システムが安定し、金融仲介機能が適切に発揮されるよう、銀行・証券会社・保険会社に係る監督体制の強化、中小企業金融の円滑化に係る体制の強化等を図る。

(2) 海外監督当局等との連携〔11 人〕

国際金融市場の安定化に向けて、国際協調の下で、海外監督当局等との連携を強化するため、総括審議官(国際担当)の設置を含む所要の体制整備を図る。

(3) 市場監視・市場監督体制の強化〔33人〕

信頼と活力のある市場を構築するため、証券取引等監視委員会の体制強化を図るとともに、格付会社に対する規制対応等、市場に対する監視・監督体制の整備を図る。

(4) 金融サービス利用者保護施策推進等〔8人〕

金融サービスの利用者が安心して取引できる環境を整備するため、改正貸金業法の円滑な実施のための体制及び決済制度や金融ADR制度の企画・立案体制の強化を図る。

2. 予算の概要

(1) 予算については、上記増員（68名）海外当局との連携強化、市場強化、及び情報システム整備等に必要な経費を含め、総額で約217億円（対前年度比22.4億円増、伸び率11.5%増）を確保。

(2) 預金保険機構に係る政府保証枠については、52兆円を確保。このうち、改正金融機能強化法に基づく政府保証枠については、12兆円を確保。

（注）なお、平成20年度補正予算（第2号）においても、預金保険機構に係る政府保証枠のうち、金融機能強化法に係るものについては、同法の改正に伴い、現行の2兆円に10兆円を追加し、12兆円を確保。

(3) 銀行等保有株式取得機構に係る政府保証枠については、20兆円を確保。

（注）なお、平成20年度補正予算（第2号）においても、20兆円を確保。

以 上

平成21年度 金融庁予算の全体像

区 分	平成20年度 当初予算額 (A)	平成21年度 概算決定額 (B)	対前年度 増 減額 (B-A)	対前年度 増 減率 (B-A)/(A)
	百万円	百万円	百万円	%
(組織)金融庁	19,426	21,667	2,241	11.5
人 件 費	13,487	14,707	1,220	9.0
物 件 費	5,939	6,960	1,020	17.2
（ 義務的経費	51	1,090	1,040	2,050.1
そ の 他	5,889	5,870	19	0.3

(注) 1. 各々の計数を百万円未満で四捨五入。

2. 義務的経費には、EDINET(有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム)の金融商品取引法改正を受けた運用改善などの一時的な経費が含まれている。

平成21年度 金融庁予算の概要

区 分	平成20年度 当初予算額 (A)	平成21年度 概算決定額 (B)	対前年度 増減額 (B-A)	対前年度 伸び率 (B-A)/(A)
	百万円	百万円	百万円	%
(組織)金融 庁	19,426	21,667	2,241	11.5
人件費	13,487	14,707	1,220	9.0
物件費	5,939	6,960	1,020	17.2
検査監督等実施経費	620	773	154	24.8
金融庁行政情報化経費	2,512	3,469	957	38.1
金融制度等調査・研究等経費	242	237	5	2.1
審議会等運営経費	67	82	15	23.1
国際会議等出席経費	176	222	46	26.0
経済協力費	133	126	7	5.2
その他	2,190	2,050	139	6.4

- (注) 1. 各々の計数を百万円未満で四捨五入。
 2. 預金保険機構に係る政府保証枠については、改正金融機能強化法に基づく政府保証枠12兆円を含め、総額52兆円を確保。
 3. 銀行等保有株式取得機構に係る政府保証枠については、20兆円を確保。